

令和4年度事業計画

I 基本方針

地域の高齢化が進展する中で、元気な高齢者が働くことを通じ、自らの生きがいの充実に努めるとともに、地域社会の活性化に寄与するシルバー人材センターの存在意義はますます重要となっています。

しかしながら、長引く新型コロナウイルスの影響による発注者からの事業規模の縮小要請や契約解除、また、定年延長等、雇用環境情勢も変化しセンター事業を実施していくうえで、様々な課題があります。

このような厳しい状況ではありますが、人生100年時代を見据え「生涯現役社会」を実現するため、新しい生活様式に対応しつつ、会員の拡充と就業機会の確保に取り組んでいきます。

II 事業計画

1 財政基盤の強化

- (1) 地域に密着した就業ニーズ等、新たな職種については継続して検討します。
- (2) シルバー事業の周知、理解を広めるためにも賛助会員の拡充に努めます。
- (3) 事務局運営経費の効率的な執行に努めます。

2 受注体制の強化

(1) 会員の入会促進

5年目となる「第2次会員100万人達成計画」は、コロナ禍の影響で全国的に目標数値の見直しが必要となり、当センターにおいても「一人一会員入会」を継続しつつ、当面、コロナ前の水準（令和元年度）の会員数に回復させることを喫緊の目標として取り組みます。

また、「入会説明会」等の内容を検討するとともに地域班の協力を得て実施している各区開催の「出張相談窓口」は継続し、その他、北海道シルバー人材センター連合会主催の事業説明会や札幌市主催の仕事説明会等への参加等、あらゆる機会を利用して入会促進に努めます。

(2) 就業開拓の推進

- ① 札幌市に対する随意契約条項による発注業務の拡大要請は継続する他、札幌市生活支援体制整備事業には従来どおり「家事援助サービス」等での就業を通じて事業推進に寄与していきます。
- ② 民間事業所へは、業種等に的を絞った就業機会創出員による訪問等、効果的な活動により就業機会の開拓に努めます。
- ③ 一般家庭へは、季節によって需要が発生する植木の手入れ等の仕事に関する

再利用案内を継続して実施し、会員自らも地域に密着した仕事等を「一人一仕事開拓」を目標に、就業機会の拡大に取り組みます。

(3) 会員の技術・技能の向上

地域の就業ニーズに対応するためには、それを行うに必要な能力が必要です。技能研修会は、安全就業の再認識を含めた「更新研修」をはじめ、レベル毎に対象者を区分することや、外部講師を招いての開催等、内容の充実を図るとともに、各地域での自主研修の開催についても推奨していきます。

派遣会員に対する「キャリア形成支援」を目的とした研修会は継続実施します。

3 就業体制の整備

(1) 就業機会の拡大

- ① シルバー人材センターの理念である「共働、共助」の理念に基づくワークシェアリング（仕事の分かち合い）は継続して取り組みます。
- ② 社会全体のデジタル化が急速に進んでおり、シルバー事業においてもデジタル技術の活用は避けて通れないことから、必要な情報が手軽に得られるようパソコン、スマホ等を利用したシステムの検討に引き続き取り組みます。
- ③ 「派遣事業」は、今後も安定した需要が見込まれることから、事務処理体制の充実を図りつつ、適正に取り組みます。

(2) 適正就業の推進

地域に頼りにされるシルバー人材センターとして「ガイドライン」等を活用した適正就業は今後も継続して推進します。

(3) 会員継続調査の実施

引き続き以下の目的により調査を実施します。

- ① 会員の希望職種の変更等の機会、健康診断受診状況等の確認
- ② 会員の意見や要望等をセンターの事業運営の参考とする

4 地域班・職群班組織の充実

(1) 地域班活動の活性化

- ① 地域班は、「自主・自立」の理念のもと、個々の参画意識や相互の連帯感を高めるために重要な役割を果たします。今後も地域班活動が活発に実施できるよう取り組みます。
- ② 「人と接触を避ける」ことが求められる難しい環境ですが、会員拡大や仕事の開拓等を目的とした普及・啓発活動は、各地域班で独自性を発揮しながら実施します。

(2) 職群班活動の推進

- ① グループ就業は、「共働、共助」を実践する働き方であり、技術、技能等の継承、更には、安全就業の面でも大きな役割を果たします。今後もグループ就業を推進していきます。

- ② 職種グループは、会員の希望職種によって設置に苦慮している区もあり、支部単位での設置も考慮するなど、状況によっては柔軟な対応が必要と思われる。今後も活発な職群班活動が推進できるよう検討していきます。
- ③ 女性会員を中心とした「裁縫」職種は、引き続き職種グループの拡大を目指し、就業機会の拡大に繋がります。

5 安全就業の確保

安全はすべてに優先します。「安全就業」の重要性を理解していない会員は一人もいませんが、「理解していること」を具体的な形で実行することが事故防止にとって最も重要なことです。今後も事故件数を軽減するよう、以下の事項を実施します。

(1) 安全就業の強化

- ① 「安全・適正就業委員会」による就業現場視察を実施します。
- ② 技能系3職種（植木の手入れ、冬囲い、機械除草）での事故発生時の委員による現場検証を実施し、再発防止に努めます。
- ③ 各種会議等の機会を利用した安全就業に関する講話等を継続的に行い、会員相互の意識の高揚を図ります。
- ④ 技能系3職種での事故当事者の研修会再受講措置を継続して実施します。
- ⑤ 機械除草業務での「安全就業実施度自己チェック票」による点検を徹底します。
- ⑥ 事故措置審議会は、事故内容の分析や会員に対する措置を決定し、再発防止に努めます。
- ⑦ 派遣事業における会員の健康の保持増進等を目的としている「衛生委員会」は、今後も活動の充実を図ります。

(2) 会員の健康管理

自分の健康状態や身体に関する能力を知ることは大切なことであり、それがセンターの仕事に就業する前提となるので、常日頃から健康管理に努めるよう、会報や地域班での諸会議等あらゆる機会を利用し、健康診断の受診奨励を行います。

6 広報活動の充実

(1) 会員への情報提供

会報「シルバーさっぽろ」には、各地域班活動の紹介の他、高齢者にとって関心が高い「健康に関する情報」についても掲載する等、内容の充実に努めます。

(2) 普及啓発活動

- ① パネル展の開催や高齢者の就業に関するイベントへの参加
- ② 各区地域班における普及啓発活動の実施
- ③ 全会員によるチラシ配布（年2回）
- ④ 屋外での就業時における「のぼり」の掲出

- ⑤ 北海道シルバー人材センター連合会を中心とした近隣センターとの共同での普及啓発活動の実施
- ⑥ 業種等を考慮し、的を絞った企業訪問等によるPR活動の実施

7 事務局体制等の強化

令和2年度に開設した「北支部」により4支部体制となり、活動拠点が増えたことで発注者及び会員双方の利便性が向上するなど、センターにとってのメリットを有効に活用し、事務局体制の強化を図ります。

8 第3次基本計画に基づく事業の実施

令和4年度からスタートする「第3次基本計画」は、定年延長等の雇用環境の変化や急速なデジタル化等、時代の変化のスピードに対応できるよう3ヶ年の期間で策定しました。また、より効果的な活動をするために構成を再編した事業計画推進委員会の各部会は、前計画から継続して検討する項目及び、新たに設定された課題等への取組みを行います。

9 令和4年度の目標設定

会 員 数	契約件数		契約金額	
4, 200人	受託事業	20, 000件	受託事業	9億1千万円
	派遣事業	600件	派遣事業	5億0千万円
	合 計	20, 600件	合 計	14億1千万円